

個人情報の保護について

北星しんきんの取組み方針

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報等の利用目的

- 当金庫は、所定の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用いたしません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様ご本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示することはありません。

2. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため

(1) 法令等による利用目的の限定

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

(2) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、後記【個人情報等に関する相談窓口】までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、当金庫所定の手続きによりお答えいたしますので、後記【個人情報等に関する相談窓口】までお申出下さい。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。また、個人情報等に関する内部規程を定め、安全管理者等を設置し、役職員に周知徹底するとともに継続的に改善を行ってまいります。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
○キャッシュカード発行・発送に関わる事務 ○ダイレクトメールの発送に関わる事務
○定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務 ○情報システムの運用・保守に関わる事務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。
なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情等の申し立てにつきましては、本支店の窓口もしくは下記の当金庫経営管理部までご連絡ください。

個人情報等に関する
相談窓口

北星信用金庫 経営管理部

住 所:〒096-0012 名寄市西2条南5丁目5番地
電話番号:01654-2-1111 FAX:01654-3-0940
受 付:月曜日から金曜日(金融機関休業日を除く)午前9時から午後5時

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法を踏まえて、お客様との取引にあたり、本方針に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様の信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

- (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および本方針を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をし、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫はお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

金融商品は、複雑化かつ多様性を増してきています。また、お客様のご要望も決して一律ではありません。当金庫ではお客様の知りたいことを丁寧に正確にお伝えし、お客様のライフサイクルに合った適切な情報提供を行います。